

第3章 基本理念と居住施策のテーマ

1. 基本理念

第2章「住まい・居住環境に関する課題」では、子育て世帯や高齢者など人を対象とした課題、住宅ストックといった住まいの質や住まいを取りまく居住環境を対象とした課題、日々の暮らしとも関わるコミュニティを対象とした課題に整理し、各課題では広く住まいに関係するものを取り上げました。また、平成30(2018)年の大阪北部地震や台風第21号を経験したことも踏まえ、災害における住まいの視点も課題として整理しました。

住まいに関する課題は都市づくり、福祉、子育て、環境、市民協働など様々な分野と関係し、また、課題の解決に向けても様々な取り組みが考えられますが、本計画では本市に居住する市民の暮らしに重点を置き、市民の住まいのあり方を基本とした居住施策を検討します。

住まいに関する人の動きは、「住みはじめる」と「住んでから」に分けることができ、以前は不足する住宅の供給を重視した「住みはじめる」の取り組みが中心で、持ち家の取得など住まいを確保することが1つのゴールとなっていました。一方、近年では快適性や安全性、耐久性など「住んでから」の住まいの質が求められ、また、世帯や年齢の変化、ライフスタイルの多様化により、住み替えやすさも求められています。そこで、本計画では市民が暮らすうえで良好な「住まい」をつくるための取り組みを進めていきます。

人は住まいに対して、使い勝手の良さなど住宅そのものに求めるものだけでなく、住まいを取りまく様々なものを求めています。人によって求めるものは異なりますが、例えば、近隣とのつながりなどのコミュニティ、住まいや生活に関する情報、緑など癒しとなる自然、買物や交通の利便性などを住まいに対して求めていると考えられます。これらの住まいに対して求める部分については「居住環境」と捉えることができ、本計画では良好な「居住環境」をつくるための取り組みを進めていきます。

また、本市では平成30(2018)年に震度6弱の大阪北部地震や台風第21号による災害を経験し、多くの家屋で被害が発生しました。大規模災害が発生すると、これまでにつくられた「居住環境」が損なわれますので、住まいにおいては「自然災害」への備えとして予防的対策も必要と考えられます。

以上のことから、市民の暮らしを支える住まいへの取り組み方針として、本計画における基本理念を次のとおり設定し、社会状況の変化に的確に対応した住み続けやすい住まいづくりを進め、市民の暮らしの活力となる住まいや居住環境をめざして、居住施策を展開していきます。

基本理念

住み続けやすい、暮らしの活力となる住まい・居住環境をめざして

次に、基本理念の実現に向けた目標として、「住まい」、「居住環境」、「自然災害」の視点に応じた3つの居住施策のテーマを設定します。

目標とする居住施策のテーマ

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 「住まい」の視点 | ⇒ 「テーマ1：住み続けられる・安心して住める」 |
| 「居住環境」の視点 | ⇒ 「テーマ2：住みやすい居住環境が持続する」 |
| 「自然災害」の視点 | ⇒ 「テーマ3：災害に対応できる居住環境が形成されている」 |

2. 居住施策のテーマ

基本理念の実現に向け、居住施策のテーマごとに方向性を示し、施策を展開していきます。

テーマ1：住み続けられる・安心して住める

住み慣れた住宅で安心して住み続けられるよう住宅の適切な維持管理やリフォーム等の取り組みの促進による良質なストックの形成を推進し、将来に住み継いでいける住まいづくりを進めます。

また、誰もが安心して住まいを確保することができるよう住宅セーフティネットの構築を図り、世代、世帯それぞれのニーズに応じた適切な住まいづくりや住まいの確保に向けた環境づくりを進めます。

施策の方向性

- 1-1 日常からの維持管理の実践
- 1-2 分譲マンションの主体的な維持管理の推進
- 1-3 公営住宅をはじめとした賃貸住宅の適切な維持
- 1-4 適時適切にリフォームできる環境づくり
- 1-5 住宅の確保に配慮を要する人への支援の体制づくり
- 1-6 世帯や年齢等に応じた多様な住まいの確保

テーマ2：住みやすい居住環境が持続する

住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう生活利便性の維持・向上を図るとともに、地域特性を活かしながら、魅力を備えた住みやすい居住環境が持続する取り組みを進めます。

また、市内において、郊外住宅地や北部地域は市内平均と比べて高齢化率が高くなっており、良好な居住環境の維持に向けた住まいの取り組みを進めます。

施策の方向性

- 2-1 住まいを支える都市環境の維持・充実
- 2-2 環境に配慮した住まいづくり
- 2-3 郊外住宅地の維持・更新
- 2-4 北部地域（いばきた）の暮らしの維持

テーマ3：災害に対応できる居住環境が形成されている

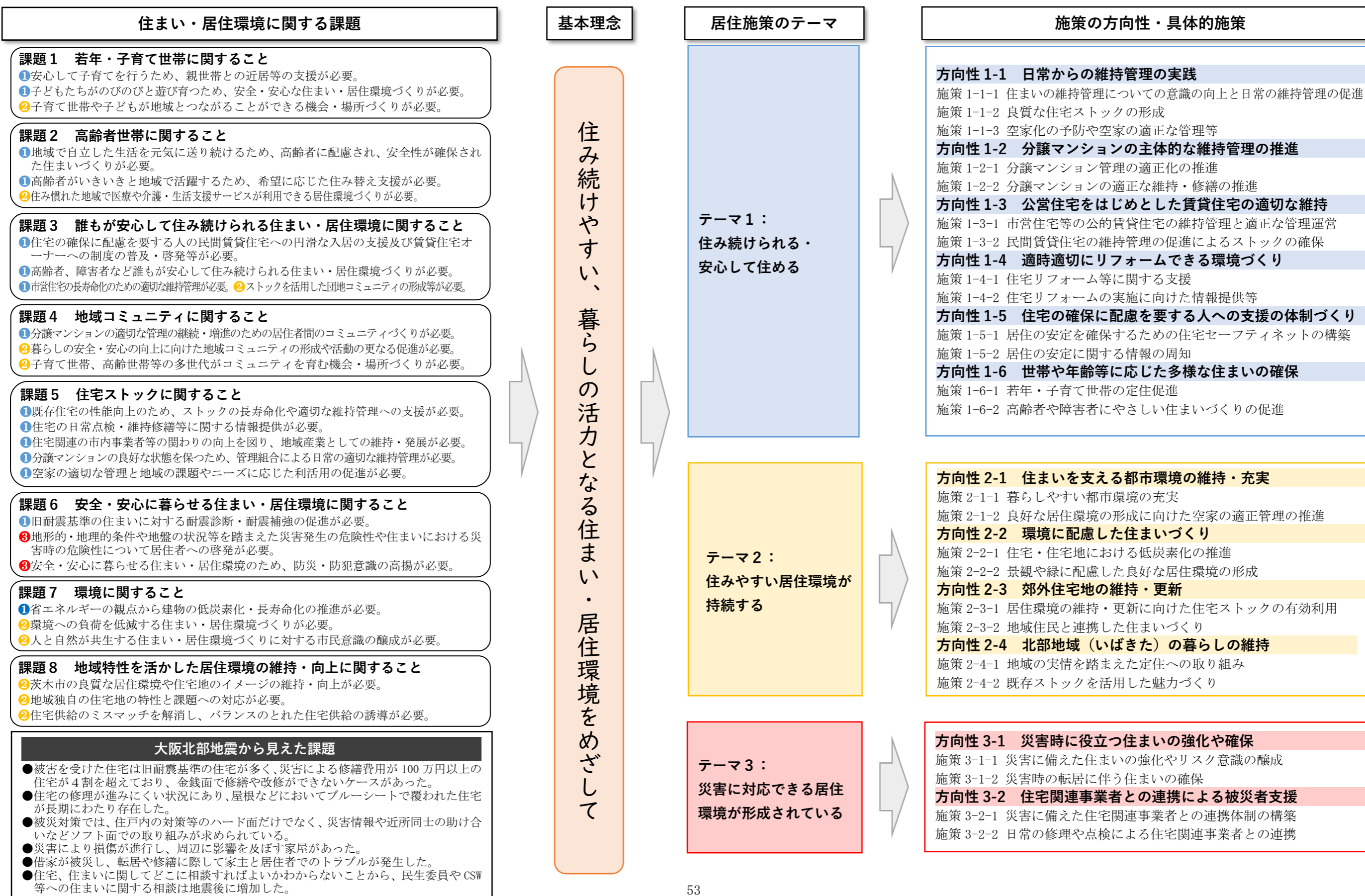
安全・安心に暮らすことができるよう、住宅の耐震化など地震等の災害に備えた住まいづくりを進めるとともに、地域や民間事業者との連携のもと防災力の強化を図り、ソフト・ハード両面から住まいの防災対策を進めます。

施策の方向性

- 3-1 災害時に役立つ住まいの強化や確保
- 3-2 住宅関連事業者との連携による被災者支援

3. 施策体系

基本理念及び居住施策のテーマを実現するための施策体系を以下のとおり整理しています。なお、第4章において施策の方向性ごとに具体的施策を記載しています。



※①テーマ1、②テーマ2、③テーマ3